

6 都市基盤

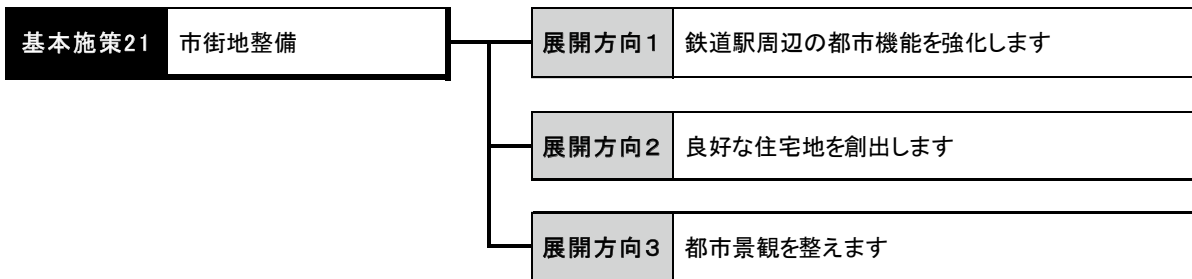
基本施策 21 市街地整備

◆現況と課題

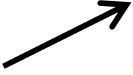
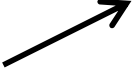
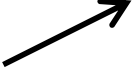
- 将来的な人口減少、高齢化の進展に伴い、名鉄小牧線を軸としたコンパクトシティ^{*}の形成が求められています。
- 名鉄小牧駅周辺に広がる中心市街地は、市内外から多くの人々が行き交う本市の玄関口として、これまで積極的に都市基盤整備が図られてきましたが、近年では、大規模な商業施設の郊外化が進み、小牧駅周辺の商業系市街地ではマンションの立地が顕著となっています。今後においては、名鉄小牧駅周辺において、賑わい、交流、交通などさまざまな都市機能について、ハード事業とソフト事業の連携を図ることが必要です。
- 公共交通の結節点である鉄道駅を中心とした拠点整備を図るため、道路、広場などの都市施設の整備が必要です。
- 市街化区域のうち、名鉄小牧線沿線では、土地区画整理事業^{*}による良好な居住環境の整備にあわせ、各地区の特性に応じた各種事業を実施し、より魅力的かつ安全・安心で、環境にもやさしく、住みやすいまちづくりを推進し、人口の流入と定住化を図る必要があります。
- その他の市街化区域では、防災上危険な密集市街地や低未利用地が存在する地区を中心に、適切な土地利用に向け、土地区画整理事業や道路の整備を着実に推進していく必要があります。

◆基本施策の目的および体系

名鉄小牧線沿線を中心に、より多くの市民が便利で快適に暮らせる生活空間を確保するとともに、名鉄小牧駅周辺におけるまちの魅力を向上します。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
小牧駅周辺が便利と思う市民の割合	32.3%	
名鉄小牧線沿線居住率	56.5%	
小牧市の景観について、好ましいと思う市民の割合	68.9%	

◆基本施策の展開方向1：鉄道駅周辺の都市機能を強化します

【目的】



- 公共交通の結節点である鉄道駅周辺において、公共交通利用者の利便性を向上します。
- 特に、名鉄小牧駅周辺においては、本市の中心市街地として魅力を高め、賑わいを創出します。

【手段】

- ①鉄道駅周辺において、駅前広場、道路などを整備します。

② A 街区*をはじめ名鉄小牧駅周辺の整備を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
名鉄小牧線の駅が利用しやすいと思う市民の割合	42.7%	
名鉄田県神社前・味岡・小牧・小牧口駅の年間乗降客数	7,259,994 人	

◆基本施策の展開方向2：良好な住宅地を創出します



【目的】

○名鉄小牧線沿線の市街地において、生活環境を改善するとともに良好な宅地を供給します。

【手段】

①土地区画整理事業による市街地整備を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
土地区画整理事業の施行区域内の居住人口	9,940 人	
土地区画整理事業の施行区域内の道路整備率	75.1%	

◆基本施策の展開方向3：都市景観を整えます


【目的】

○個性を活かしつつ、親しみや緑豊かでやすらぎを感じる景観の保全・誘導を図ります。

【手段】

①景観形成の目標やその実現に向けた指針を示した「小牧市都市景観基本計画」に基づく良好な景観づくりを推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
歴史的趣や緑豊かな小牧山が見える景観に魅力を感じる市民の割合	79.2%	

◆現況と課題



- 近年、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、地域の自立・活性化、地球温暖化をはじめとする環境問題など、社会経済状況の変化とこれに伴う諸問題への対応を図るため、全国的に公共交通サービスの活性化や再生に向けた取組みを強化する機運が高まっています。
- このような状況を踏まえ、小牧市では、平成 23(2011)年 3 月に「小牧市総合交通計画」を策定し、「小牧市の一体化を促進し、活力あるまちづくりを支える交通体系」「持続可能な交通体系」「地域が支える交通体系」という将来像を掲げ、その実現に向けた取組方針を体系的に示しています。
- 現在、小牧市では、公共交通を利用することが不便な地域の解消などを目的として、計 8 コースにわたる「こまき巡回バス」を運行しています。また、市内東西交通の軸を担うべく、民間事業者により小牧駅と桃花台ニュータウンを結ぶ「ピーチバス」が運行されています。
- 平成 20(2008)年度以降、「ピーチバス」の年間利用者数は 4 年連続で対前年度比マイナスとなっている一方、「こまき巡回バス」の利用者数は、平成 23(2011)年 10 月以降、65 歳以上の方の無料化の実施とともに大きく伸びてきています。
- 今後、小牧市でも、社会経済状況の変化に対応した新たな公共交通システムと既存の公共交通システムとの連携を強化し、市全体としてより一層利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図るとともに、利用者ニーズに応じた運行形態の見直しなどに取り組む必要があります。

◆基本施策の目的および体系

各種の公共交通機関が有機的に連携するとともに、より多くの市民が自ら進んで利用することにより、持続可能な公共交通ネットワークを構築します。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
小牧市の公共交通に満足している市民の割合	37.2%	
公共交通機関の1日平均利用者数	37,078人	

◆基本施策の展開方向1：より効果的・効率的な公共交通ネットワークを形成します

【目的】

○より多くの市民にとって利用しやすい公共交通の実現を図ります。

【手段】

- ①「こまき巡回バス」の利便性を向上させます。
- ②デマンド交通^{*}の導入を実証実験の結果に基づき検討します。
- ③名鉄犬山線へのバスによるアクセスが可能となるよう、新規のバス路線を開設します。
- ④名鉄小牧線各駅において交通結節機能を強化します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
公共交通の利用者満足度	43.3%	
こまき巡回バス1日平均利用者数	1085.7人	
駐輪場の不足台数	101台	

◆基本施策の展開方向2：公共交通の利用を啓発します



【目的】

- 交通渋滞の解消や地球温暖化防止による二酸化炭素の排出抑制を図ります。
- 市民の日常生活を支えるために必要な公共交通サービスの維持・存続を図ります。

【手段】

- ①必要に応じ、乗合バス事業者に対して運行経費を補助します。
- ②公共交通の利用促進に向け、地域住民に対する啓発活動を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

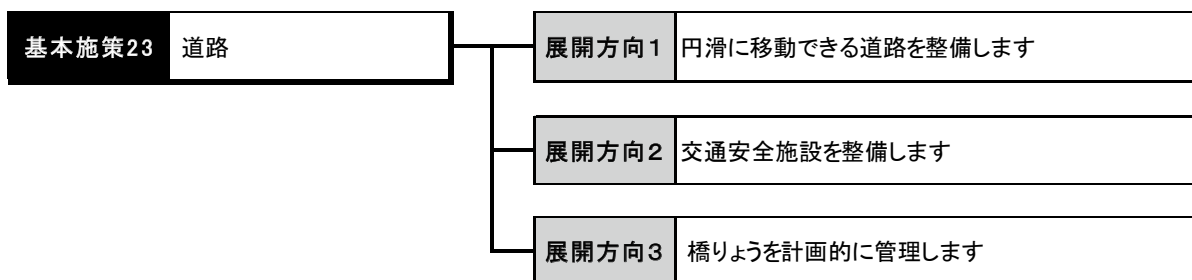
指標名	基準値	目指す方向性
通勤目的の公共交通利用率	10.0% (H21年度)	
バス運行対策補助路線の利用者数	383,831人	

◆現況と課題


- 平成 24（2012）年 12 月に笹子トンネル天井板崩落事故があった中央自動車道に代表されるように、国内の幹線道路ストックの多くが、昭和 30 年代～ 40 年代の高度経済成長期に集中的に整備され、今後、急速に老朽化が進行すると見込まれています。
- 平成 25（2013）年 4 月 1 日現在、都市計画法で定められた基幹的な都市施設の 1 つであり、都市の主要な骨格を形成している都市計画道路について、小牧市では 116.19km が計画決定されています。このうち、整備済延長は 105.83km、整備率は 91.1%となっています。
- すべての人々が安全・快適で円滑に移動できる道路空間を確保し続けるためには、交通安全はもとより、街路樹緑化などにも配慮する必要がある一方、近年、厳しさを増す財政状況の中で、選択と集中の考えに基づき、従来にも増して効率的かつ効果的な道路整備を推進する必要もあります。
- 平成 25（2013）年 4 月 1 日現在、小牧市が管理する橋りょうは 508 橋、総延長 4.5km、歩道橋は 29 橋、総延長 1.9km となっています。これらの中で、概ね 25 年後には橋齢が 50 年を超えるものが全体の約 9 割を占めています。今後、これらの橋りょうおよび歩道橋では老朽化の進行が見込まれることから、優先度や緊急性を踏まえた計画的な改修の推進が必要となっています。
- 市道犬山公園小牧線などの緊急輸送路^{*}および避難路などの重要路線を確保するため、橋りょうおよび歩道橋の計画的な耐震整備を行う必要があります。また、小牧市には重要路線を跨ぐ跨道橋（高速自動車国道・国道・県道）などがあり、耐震補強を行うことで、地震時に落橋などによる二次災害を起こさないようにすることが必要となっています。

◆基本施策の目的および体系

歩行者、自転車、自動車など道路を利用するすべての人々が、安全・快適で円滑に移動できる道路空間を確保します。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
安全・快適で円滑に移動できる道路空間が確保できていると思う市民の割合	41.7%	

◆基本施策の展開方向1：円滑に移動できる道路を整備します

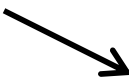
【目的】

○市内の交通渋滞を解消します。

【手段】

①都市計画道路をはじめとする幹線道路の事業用地取得、整備を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
渋滞が多いまちと思うドライバーの割合	56.5%	

◆基本施策の展開方向2：交通安全施設を整備します

【目的】

- 通学路における児童・生徒の通行の安全を確保します。
- 歩行者や自転車の通行の安全を確保します。

【手段】

- ①通学路などにおける歩道の整備を行います。
- ②防護柵や標識、照明灯、カーブミラーなど交通安全施設の整備を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
歩行者の交通事故件数	70件 (H24年)	

◆基本施策の展開方向3：橋りょうを計画的に管理します

【目的】

- 歩道橋を含めた橋りょうの安全な通行を確保します。

【手段】

- ①橋りょうの耐震補強工事などを計画的に推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

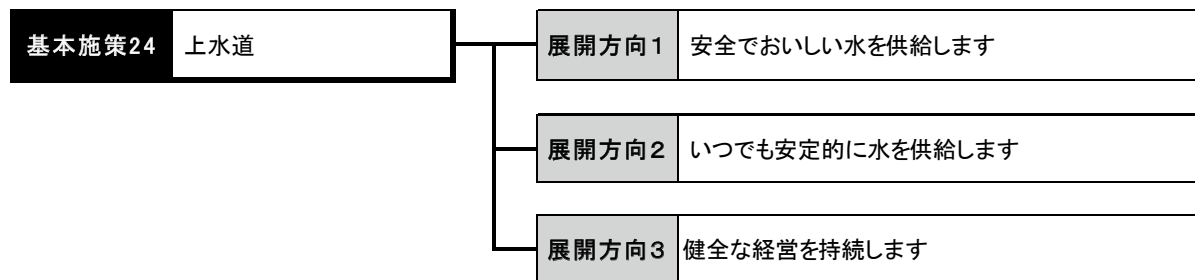
指標名	基準値	目指す方向性
橋りょうの耐震補強工事実施率	55.8%	

◆現況と課題

- 近年、人口減少社会の到来や節水型機器の普及などによる節水意識の定着化により、水需要が伸び悩み、料金収入の増加が期待できない状況となっている一方、昭和30年代～40年代の高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化が進んでいます。
- 小牧市における平成19（2007）年度以降の年間配水量の推移を見ると、平成19（2007）年度の2,138万m³をピークに減少傾向となっています。その主な原因としては、いわゆるリーマンショックを契機とした平成20（2008）年度以降の深刻な不況の影響などが考えられます。
- 南海トラフ沿いの巨大地震発生の切迫性が指摘されている中、震災などの非常時においても被害の発生を抑制し、影響を極力小さくすることができるよう、耐震管によるループ化や老朽管の更新を計画的かつ効率的に推進していく必要があります。
- このような厳しい環境の中で、事業の健全性を維持し、今後も引き続き、安全で安心な水道水を維持していくためには、長期的な水需要の減少に伴う給水収益の減少や老朽施設の修繕、更新に要する費用の増加などが見込まれることから、より一層の経営効率化を進め、収益性の確保を図り、水道事業を安定的に経営する必要があります。

◆基本施策の目的および体系

市民の暮らしや企業活動を支えるため、将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給します。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
断水を伴う突発的な漏水事故件数	7件	
安全でおいしい水と思う市民の割合	80.1%	

◆基本施策の展開方向1：安全でおいしい水を供給します

【目的】

○市民や事業者が水道水を常に安心して使用できるようにします。

【手段】

①適切な水質管理により、国が定めた水道の水質基準を十分に満たし続けます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
水質基準不適合率	0%	0%

◆基本施策の展開方向2：いつでも安定的に水を供給します



【目的】

○地震などの災害時の被害の抑制と影響の最小化および経年劣化した水道管の漏水対策により水道水の安定供給を確保します。

【手段】

- ①耐震管による主要幹線管路のループ化を推進します。
- ②配水管を耐震管へ計画的に更新します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
主要幹線管路の耐震管によるループ化率	67.4%	
配水管の耐震化率	15.0%	

◆基本施策の展開方向3：健全な経営を持続します**【目的】**

- 将来にわたり安定した事業運営を展開します。

【手段】

- ①経費の縮減に努めるとともに、水道料金の収納率を向上させます。
- ②職員がコスト意識を持ち、能率的・合理的に施設・設備の適正な保守・運営に取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
水道料金の収納率	98.8%	
経常収支比率	97.9%	

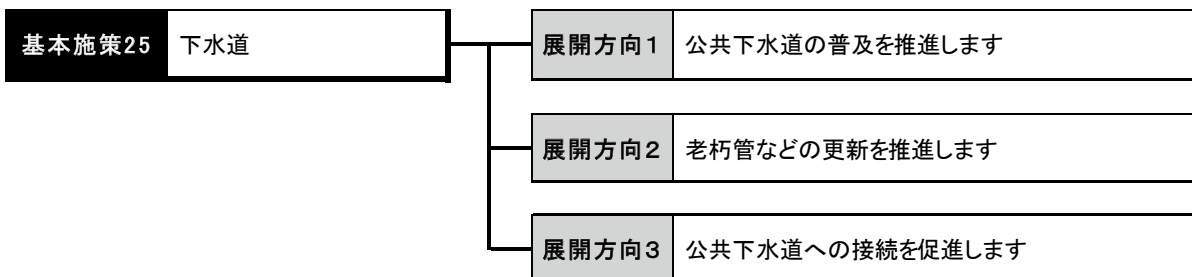
基本施策 25 **下水道**

◆ 現況と課題


- 我が国では、道路や上水道と同様に下水道についても、その多くが昭和30年代～40年代の高度経済成長期から整備されており、現在、全国の各市町村では、管きよの点検・調査、改築など、下水道施設の老朽化対策をいかに計画的かつ効率的に推進していくのかが極めて重要な政策課題の1つとなっています。
- 小牧市における平成24（2012）年度末現在の公共下水道普及率[※]は70.1%となっています。また、不明水[※]の原因の1つである下水道施設の老朽化が進行する一方、地域による人口の偏在が懸念されます。このため、将来的な人口動向など各地区の状況を十分に踏まえながら、従来にも増して下水道施設の計画的かつ効率的な整備を推進する必要があります。

◆ 基本施策の目的および体系

河川や水路などの公共用水域の水質保全を図り、良好な都市環境および水環境を創出し、市民の衛生的で快適な生活環境を確保します。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
公共下水道接続率	64.0%	

◆基本施策の展開方向1：公共下水道の普及を推進します

【目的】

○衛生的で快適な生活環境を確保します。

【手段】

①公共下水道の計画的整備を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
公共下水道普及率	70.1%	

◆基本施策の展開方向2：老朽管などの更新を推進します

【目的】

○既存の下水道施設が有する機能の維持・向上を図ります。

【手段】

①耐用年数が経過した老朽管などの更新作業を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
不明水率	13.3%	
下水道施設故障件数	0件	0件

◆基本施策の展開方向3：公共下水道への接続を促進します

【目的】

○河川等の水質向上を図ります。

【手段】

①下水道接続を促すため、事業説明会などの開催や未接続世帯への訪問を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
公共下水道水洗化率	91.3%	

◆現況と課題

- 近年の水害による被害の実態を見ると、河川改修の進展に伴い、一定の安全度が確保される一方で、低平地の市街化や資産集積によって被害発生の可能性が高まっています。さらに、短時間での記録的豪雨の発生や、年ごとに少雨と多雨の変動幅が広がるなど、災害の危険性は年々高まっていると考えられます。
- 愛知県では、厳しい財政状況の中で、行政による河川改修などのハード整備が遅々として進展しないこと、また、整備基準を超える雨量であるため従来の河川整備では対応しがたい昨今の異常気象の多発化を踏まえ、平成 22（2010）年 2 月より、住民自らが自身を守ること、地域全体で助け合うことなど、水害への心構えを育てるため、「みずから守るプログラム～大雨が降ったら～」と銘打ったソフト対策を推進しています。
- いつ起きるのか分からない大雨による浸水被害を最小限に抑制するため、個人・家庭でできることは個人・家庭が行う「自助」、個人・家庭でできないことは地域でお互いに助け合って行う「共助」、個人・家庭・地域ではできないことは行政が担う「公助」を適切に組み合わせながら、水害に強いまちづくりを推進する必要があります。

◆基本施策の目的および体系

水害が起こりにくく、また、水害が発生した場合でも、その被害を最小限に抑制し、市民の貴重な生命と財産を守ります。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
床上浸水の被害戸数	0戸	0戸

◆基本施策の展開方向1：浸水区域を解消します

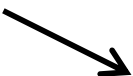
【目的】

○浸水被害を最小限に抑制します。

【手段】

- ①降雨を速やかに流下・排出できるように、既存の河川水路および排水施設の機能を良好な状態に保ちます。
- ②「新川圏域河川整備計画^{*}」に基づき、県管理の河川に流入する準用河川^{*}および排水路の整備を行います。
- ③浸水想定地区における内水排除^{*}および浸水被害の軽減に向け、雨水排水施設の整備を推進します。
- ④市民が各戸で行う浸水防止のための塀の新設・増設などに対する費用を助成します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
排水ポンプ場処理流域における床上、床下浸水の被害戸数	0戸	0戸
床上、床下浸水の被害戸数	22戸	


◆基本施策の展開方向2：河川への雨水流出を抑制します**【目的】**

○広域的な河川のはんらの防止を図ります。

【手段】

- ①公共施設における既存の雨水貯留施設を良好な状態に保つとともに、新たな雨水貯留施設の設置を推進します。
- ②市民が各戸で行う雨水貯留槽の設置に対する費用を助成します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
雨水貯留率	41.0%	

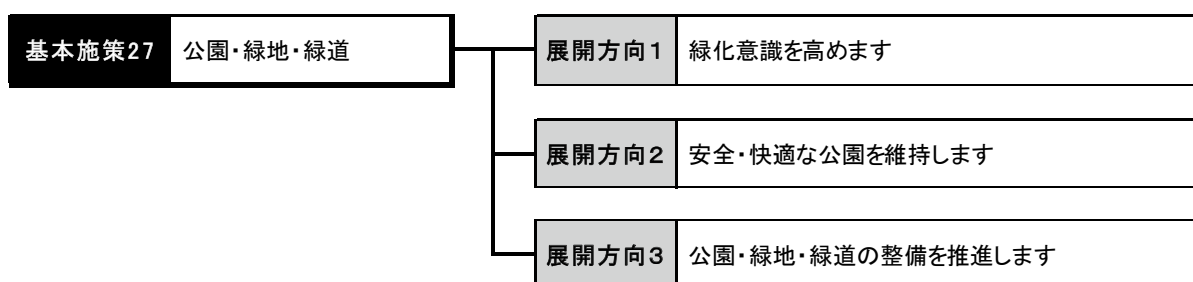
基本施策 27 公園・緑地・緑道

◆現況と課題


- 現在、地球規模での環境問題がますます深刻化し、二酸化炭素の抑制や生物多様性の確保などの対策強化が求められています。このような状況下、その対応策の1つとして、都市における緑の保全・創出を図るため、近年、国により、都市緑地法をはじめ、緑に関わるさまざまな法律や制度の改正、新設がなされています。また、南海トラフ沿いの巨大地震が発生することが危惧され、市民の防災意識が高まっていることから、避難場所となる公園緑地を適切に確保することが求められています。
- 愛知県は、平成 23（2011）年 11 月に広域的な緑のあり方や緑づくりの方針、具体的な施策やリーディングプロジェクト、将来目標を定めた「愛知県広域緑地計画」を策定しています。本計画では、小牧市の北東部に広がる丘陵地が「尾張北東部里山ゾーン」として、自然環境との共生、里地・里山の保全・再生など、広域的にも重要な緑地に位置付けられています。
- 小牧市では、平成 24（2012）年 3 月に本市における緑とオープンスペースに関する総合的な計画として「小牧市緑の基本計画」を改定しています。本計画では、「公園・緑地の質を高め使いやすくする」「市民の緑化活動の輪を広げる」ことなどを施策の柱に掲げています。
- 少子高齢化・人口減少社会などの社会経済状況の変化を踏まえ、今後、小牧市においても、従来のように公園・緑地の量を増やすことだけではなく、既存の公園などの改修にあわせ、市民との連携・協力のもと、だれもが利用しやすいものとなるよう、改善に取り組んでいます。
- 公園のニーズが地域により多種多様化してきていることから、地域の実情に沿った公園の管理や使用に関するルールを作る必要があります。

◆基本施策の目的および体系

市民がより多くの緑と身近にふれあい、うるおいや安らぎを感じることができる、緑豊かな美しいまちを創造します。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
緑が豊かなまちと思う市民の割合	73.0%	
緑の創出面積	7,396㎡	

◆基本施策の展開方向1：緑化意識を高めます


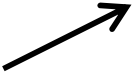
【目的】

○緑化の創出を推進します。

【手段】

- ①小牧市緑化推進協議会^{*}において、その会員によるグループ（5人以上）緑化活動に助成するなど活動内容を充実します。
- ②一定規模以上の私有地の緑化事業を対象に経費の一部を補助する「緑化助成制度」を広くPRし、同制度の活用を促進します。
- ③バラ・アジサイまつりなどのイベントの折に、緑化に関するPRなどを行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
家庭などで花や木を育てている市民の割合	75.5%	
緑化推進協議会グループ活動数	—	

◆基本施策の展開方向2：安全・快適な公園を維持します

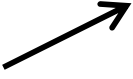
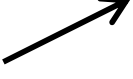
【目的】

○安全で快適な地域ニーズに合った公園を、地域住民が主体となり維持管理する仕組みづくりと、市民四季の森をはじめとした大規模公園の適切な維持管理を進めます。

【手段】

- ①市民との協働による公園の維持・管理を推進します。
- ②公園台帳を適正に管理し、公園施設長寿命化計画などに基づき、老朽化した施設の補修・更新を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
市民協働による公園管理数	—	
市民四季の森が適切に管理された魅力的な公園と思う来場者の割合	—	

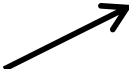
◆基本施策の展開方向3：公園・緑地・緑道の整備を推進します**【目的】**

○市民が身近に緑とふれあえる場をつくります。

【手段】

①市民の利用ニーズを踏まえながら、地域に根ざした公園・緑地・緑道の整備を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
市民1人あたりの都市公園面積	7.3㎡/人	

基本施策 28

住宅

◆ 現況と課題


- 我が国では、平成 18 (2006) 年 6 月に「住生活基本法」が施行され、これまでの住宅の量の確保を図る政策から、住宅セーフティネット^{*}を確保しつつ、健全な市街地を整備するとともに、国民の住生活の質の向上を図る政策へと大きな転換が図られました。
- 小牧市では、平成 14 (2002) 年度から県との連携のもと、昭和 56 (1981) 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅を対象に、無料で耐震診断を受けることができる「民間木造住宅耐震診断事業」を、さらに、耐震診断の結果、「倒壊の危険有り」「やや危険」と診断された木造住宅を耐震改修する場合、その費用を補助する「耐震改修補助金制度」を実施しています。
- 住宅の質の向上を図るため、今後も引き続き、耐震化やアスベスト^{*}の除却などを促進し、安全・安心で環境に配慮した良質な住宅ストックの形成を誘導する必要があります。また、高齢化や社会経済状況の変化などに伴い、今後増加する可能性がある住宅確保要配慮者^{*}が安心して暮らし続けることができるよう、市営住宅などの既存ストックを有効活用する必要があります。

◆ 基本施策の目的および体系

市民が安全・安心で長く使い続けられる良質な住宅ストックの形成を図ります。



◆基本施策の進捗状況を測定するための指標

指標名	基準値	目指す方向性
現在、居住している住まいが安全・安心と思う市民の割合	61.9%	

◆基本施策の展開方向1：安全・安心で良好な住宅・住環境の整備を推進します




【目的】

○安全・安心で災害に強い良質な住宅ストックの形成を図ります。

【手段】

- ①民間木造住宅の耐震化や減災化を促進します。
- ②民間建築物の建材に使用されている吹き付けアスベストの除却を促進します。
- ③長期優良住宅認定制度^{*}の利用を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
耐震性がないと判断された民間木造住宅のうち、耐震改修した住宅の割合	14.9%	
市の補助を受け、アスベストの除却工事を行った民間建築物の件数	1件	
新築住宅棟数に対する長期優良住宅認定制度の認定を受けた住宅棟数の割合	23.1%	

◆基本施策の展開方向2：適正に市営住宅を管理・運営します

【目的】

○住まいを確保することが難しい人や入居者が安心して暮らし続けられる市営住宅を目指します。

【手段】

- ①既存の市営住宅の適正な維持・修繕を実施します。
- ②住まいを確保しにくい高齢者、障がい者、子育て世帯などの福祉世帯の住戸を確保します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向性
市営住宅の入居率	100%	100%
福祉世帯の入居率	60.9%	